

平成25年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年11月14日(月)午後2時~午後4時10分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 長澤利久
法人 伊藤理事長 望月副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事
河口理事 秋山国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長
遠藤看護学研究科長 ほか
事務局 望月総務部次長 前嶋私学文書課長 掛川総括課長補佐 ほか

< 議題 >

(1)平成25年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料1について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成25年度計画に係る進捗状況等について

【『 - 1 教育に関する目標』、『 - 2 研究に関する目標』と『 - 3 地域貢献等に関する目標』、『 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『 その他業務運営に関する目標』ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

『 - 1 教育に関する目標』

法人

資料2、資料3を使って説明。

委員長

小項目2番のコースナンバリングの説明がなかったが、検討状況はどうなっているか。

法人

全学教育委員会でコースナンバリングの検討を始めた段階である。

実はいくつかの議論がある。その一つとして、学部によってナンバリングのもつ意義が違うということである。教養教育の見直しに合わせて柱を置くという分類的な意味でのナンバリングは比較的簡単だが、人間福祉学部と看護学部ではもうほとんど体系が固まったカリキュラムとなっており、また資格取得別のコースについてナンバリングすることはできるが、それでは少し意味合いが違うのではないかということが議論されているところである。さらに、看護や福祉の方は不要論まである。

教養教育の部分においては、積み上げの重要な要素であり、併せて現在、シラバスのシステム改修を行っているので、ナンバリングを含めて対応をしていこうと検討している。

教育の質保証を考えたときに、どのような教育をどのような順序で積み上げていくのかを表現し、

あるいは他の大学との互換性に関して、本学のカリキュラムの表現としてのナンバリングの必要性は考えているので準備をしていきたいと思っている。

委員長

ぜひお願いしたい。

基礎科目には、フレッシュマンセミナーや地域科目などのリメディアル教育的なものが入っていると思うが、タイトルを見ただけではそうしたことはわからない。やはりナンバリングという形で端的に示して、学生の履修が効率的に進むように工夫すべきである。

専門学部の医学部や看護学部は関係ないが、特に国際政策学部はきちんとナンバリングをすることによって、学部の特徴を出せるのではないか。

法人

今、教養教育部会において、教養教育の部分についてはその体系を学生にどう示すかというなかで、まずカリキュラムマップに色づけをする形で表現し、来年のオリエンテーションで活用するところまでは話し合っているところである。

委員長

そのカリキュラムマップというのは、それぞれの科目の性格を、例えばリメディアル的なものであるとか、そういう形で色付けして学生に示していくのか。

法人

到達目標の分類に合わせてどういう積み上げをしているのかを示しているものである。本当は全学部で作り上げれば一番よいのだが、教養教育の柱に沿って分類的な色付けをしてはどうかという検討がなされている。

委員長

小項目4, 5番のところに関連して、学生の海外留学数が提携校6名、その他22名、海外研修授業5コースとあるが、前年度比の増減はどうなっているか。

法人

手元に集計表がなくわからないが、私費留学は年々増えている。

今年は特に山梨県と友好省にあるブラジルのミナス・ジェライス州と提携40周年ということで、向こうから招待を受けて、看護学部の学生と国際の学部全部で8名、そのうち国際コミュニケーション学科7名がブラジルを訪問した。そういうことを含めるとさらに増える。

委員長

この人数の中には私費で留学した学生数は入っていないということか。

法人

入っていない。さらに海外留学生を増やすように、県国際交流課と協力をいただきながら取り組んでいるところ。

委員長

次の機会にでも含めた人数がわかるようにしていただけるとありがたい。

委員

提携校6名、その他22名とあるが、22名はそれぞれ違うところに行っているということが、いくつくらいの大学で、期間や教育の内容等はどうか。

法人

留学先となる提携校ではだいたい決まっており、中国、韓国、英国、タイの大学となっている。その他の留学先では、米国、カナダ、中国、ニュージーランドなどの大学となっている。

主に語学研修で、期間は半年または1年間となっている。休学して留学する学生もいるし、そうでない学生もいる。半年の留学ではほとんど休学せず、1年間の場合には、休学したりしなかったりというような状況。

委員長

この人数には、夏休みのサマーコース、サマーセミナーの類に行っている学生は入っているのか。

法人

入っていない。私は個人的にはそういう学生がいることを知っているが、統計には出てこない。「夏休みを使って3か月くらい語学留学してきました」と私に報告に来る学生もいるが、大学に正確に届けていなかったりしている。後からでもいいから報告するように指導するようにしている。

委員長

そういう学生数も把握していただきたい。短期の留学というのか研修というのかわからないが、それでも外国経験するとしらないのでは全く違う。

海外の大学も非常に力を入れている部分でもあるので、実態をこれから把握していただき、そういう形態も含めて、学生の海外体験を増やすということにご尽力いただきたい。

法人

入学してすぐインドに行ってきた学生もいる。そういう学生は留学生数に入っていない。なるべくそういうのも報告するように指導し、データに反映されるようにしていきたい。国際政策学部としても、グローバル人材の育成をよくやっていることが示せるようにしていきたいと思っている。

委員長

もう1点、GPAシステムが稼働できていないというのは、どんな具合なのか

法人

昨年度の試行段階で24年度の前期科目についてスムーズに出力できたが、後期科目以降出力できなくなり、その原因究明に少し時間を取った。

バグというよりは、最初の設計の段階で不具合が生じていることが判明した。それが判明するまで時間がかかったが、ようやく目途が立ったので急いで再開したいと思っている。

委員

志願者増加のための対策について努力や工夫をし、手ごたえを感じているとのことだが、それはどのようなことからか。

法人

先週締め切った県内高校生を対象とした一般推薦において、推薦枠は決まっているので高校側があ

る程度調整しながら適正のある学生を送り込んでくるのが通常だが、看護学部では志願者が大幅に増加した。その原因の一つとして、今年は編入学試験を廃止し、それに合わせて募集要項における一般推薦枠の募集人数を「5名程度」を「7名」に変更することにより、高校に対して意欲のある学生をたくさん送ってきてほしいというメッセージを出したところ、7名送ってくるのは当然ないが、高校側の受け止めは非常に良い。

そのほか、昨年倍率が低かったなのでその反動もあると思う。

また一般選抜含め、高校における出願の方針は、ある程度不合格者を出しても多くの志願者を送り込み合格者を確保したいという考えもあれば、しっかり合格できる志願者を送り込む方法もある。本学としては、こうした高校ごとの方針を把握し、それを踏まえて高校でのPRを行うという差別化を図った戦略で広告を行うようにしている。

こうした努力の積み上げにより手応えを感じているが、一般選抜はこれからなので結果を楽しみにしている。

『 2 研究に関する目標』と『 3 地域貢献等に関する目標』について

法人

資料2、資料3を使って説明

委員長

何か質問や意見はあるか。

委員

先般創設されたフューチャーセンターについて詳しく知りたいと思っているが、今まで色々な地域資源関係の報告書も目を通したが、峡南の活性化のためには地域資源を再開発し、どう生かしていくべきか検討しなければと思っている。

こうした調査についてさらに深掘りしていただいて、その成果を実業界と議論する場を持たせていただくと大変勉強になり、また活性化のヒントをいただければと思っている。

委員長

対応状況のところの説明いただいた地域貢献に関する部分で指摘させていただいた授業開放講座の問題について、授業開放講座の受講者が減っているのは開放講座数が減っているからだという説明があった。

つまり、社会人と大学の関係を考える際には、正規の学生が減ってくるため社会人の入学生を募集するという考え方もあるが、このような授業開放講座のほか、従来から大学には聴講生制度や科目等履修生制度も含めて、生涯学習の一環として幅広く、例えば観光講座を開くなど色々な接点の持ち方があると思う。

この授業開放講座というのは、観光講座とはやや異質で、どちらかという聴講生制度や科目等履修生制度と近接しているのではないかと思われる。授業開放講座に集まる方は少ないのならその代わり聴講生やら科目等履修生を増やすなど、大学が社会に開かれて社会人ができるだけ入りやすくする為にはどうしたら良いのかということが重要だと思う。

授業開放講座というのは法人化してから新たに始められた制度だと思うので、従来の聴講生よりはこの方がいいのかなと私は思っていたが、どうもうまくいっていないということなので、ぜひ対応状況のところを書いていただいているように、もう少し大きな目で制度全体をみて、社会人を大学に受け入れる際の様々な方法を比較検討して、どのようなやり方が良いのか検討していただければありがたい。

法人

授業開放講座というのは簡便なやり方であり、学生の授業で教室、座席が余ったら、そこを空けておくこともないので社会人に開放しようというのが出発だった。社会人の学習意欲を刺激する場として授業開放講座を開いたが、なかなか希望者が集まらない。

張り切って始めたわりにはレスポンスがなく、いささか教員達の意欲をそがれた思いが残っている。全体的に日本人の社会人は勉強しないという特徴を持っている。それをどういかにして刺激するのが喫緊の課題ながら攻めあぐねている。

観光講座はテーマによっては反響が大きく、今年は、前年度の富士山文化遺産に続きヒットしそうなテーマということで南アルプスをテーマとした。南アルプスには文化的なものはあまりないが、フィリピンプレートによって押し上げられているという地学的なことをテーマとした。文科省が今年南アルプスをエコパークに推薦した理由にもなっている。そういう意味で自然と南アルプスの成り立ちを中心に開催し大ヒットした。

こうした工夫をすればヒットはするが、高等教育においては時流のテーマで社会人の興味を引くのは非常に疑問である。

聴講生の聴講もないし授業開放講座の受講者もあまりない。原因を深く追求している訳ではないが、引き続き努力はしていきたい。これは大学だけでは対策を講じても駄目で広い刺激策が必要ではないかと感じる。

『 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から 『 その他業務運営に関する目標』について

法人

資料2、資料3を使って説明

委員長

今説明があった小項目 95 番の教員の業績評価に関する検討会というのは、どういう方がメンバーでどのくらいの期間で開催することを考えているのか。

法人

既に第1回目を役員と各学部長をメンバーとして開催し、続いて第2回目を各学部の評価される側の代表も加えて開催することとした。

昨年には教員評価のため資料を教員自らが整えることとするなど、法人として評価文化を醸成してきており所期の目標とした段階には達した。今後はそれを見て具体的に評価をるところへ進めている。

委員

小項目 122 番の子育て支援プログラムのところで、出産などの子育て支援について書かれているが、例えば保育所と特別な契約を締結しているのか。

法人

対象となる職員がいなかったため、保育所と特別な契約はまだ行っていない。出産したばかりの職員はいるが、保育所の件は3年間の育児休業の後の話であり、まだ先のこととなる。

委員長

そのほか全体を通して意見はあるか。

委員

入学志願者の推薦入試の件だが、本学では前期試験における推薦入試と一般入試の比率はどのような割合になっているのか。

法人

推薦入試の割合は約 30%を上限としている。この割合には、社会人入試や外国人等を対象とした特別選抜が含まれている。

委員

雑談だが、最近の高校生達は9月頃を過ぎると、とにかく推薦入試の合格を欲しくなり、優秀な学生もかなり推薦に流れてしまっているという話を聞く。

進学先を聞くと神奈川や東京などほとんど県外で決めてしまい、一般入試で受験をすれば自分のやりたかったことができる大学に行ける学生もいるのに、雰囲気にならなるところもあるのではないかと。

そういう点からすると、推薦入試の枠を広げて優秀な学生を先に確保するというのも一つの戦略であると思う。

マスコミの報道だが、ある私学などでは、推薦枠を広げ、狭まった一般入試枠を難しくすることにより偏差値を上げ、大学のレベルが高いことをアピールして人気を得ようとしているというマスコミ報道も聞いたことがある。

個人的には、学生が自分の人生のチャレンジとして一般入試を受けて、自分の進みたい道を選んでもらいたいという考えはあるが、学生にそういう傾向があるということで、今後の運営にあたっては色々情報収集をしていただきたいと思う。

もう1点は、留学に関する件について、留学先の説明会を開いており、留学後の報告会の開催については検討中との説明があったが、ぜひ留学した学生がどのような体験をしてきたのかを、まだ留学していない学生に聞く機会を設けて欲しい。小項目 85 番には留学経験者の報告会は検討中となっていたので、説明会を開く際に、留学してきた学生の報告会を合わせて開催したらいいのではないかと感じた。

委員

フューチャーセンターについて、本学では学長プロジェクト等においても地域密着、交流、情報発信などに注目して取り組んでいるが、これらと同時に地域の課題や要望の吸い上げが非常に重要であり、研究テーマの設定の際にもフューチャーセンターが大きな役割を持つのではないかと期待している。そのためにはいかに外部から多くの人に来てもらえるか重要であり、こうした接点を作ったのであるから、これを周知するのが大事であると思う。

法人

フューチャーセンターというのは複眼的な役割を持っている。

一番の頂点を、大学の活動フィールドとして選定されている自治体、つまり県、甲府市、富士川町、道志村、これらの各長である知事、市町村長と大学の長である私で構成し、全体の状況を観察しながら第2階層の行政の政策担当者、本学の担当教員にまで広げ、第3階層は大学のフィールドそのものとし、市民や学生、教員等、全員がフィールドに参加する形で第4階層を作り活動を進めていくような構想で作られている。

その成果をその他の市町村にどうやって広げていくかは、トップの階層から次の階層に流し込んで下していくようなやり方で構想している。

フューチャーセンターとしてのキックオフを1月に予定をしている。

委員長

大変期待できる話でこれからの発展をお祈りしたい。

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価の実施要領(案)について

事務局

資料4、参考資料1～3を使って説明

委員長

ご意見はあるか。

委員

大学の年度評価とは別に事前評価をやって、さらに中期目標にかかる評価を行うとなると、大学には大変な事務負担となる。今まで4年間の年度評価により、「よくやっている」と評価されたものをまた事前評価するのは無駄だと思う。もし事前評価を行うなら、今までにCやDなど進捗が遅れていると評価された小項目にかかる目標だけで良いのではないか。

事務局

一つ心配なのが、中期目標にかかる実績の確認は今まで行っていないという点であり、中期目標に係る進捗を確認する必要があると思われる。

委員

今までの年度評価結果で問題があるところだけしっかり検討していく方が目標の達成という観点からすると無駄がない気がする。

委員長

そういうご意見もごもっともだと思われる。

事前評価については123項目を46項目に絞るということで、多少、省略化が図られているわけではあるが、私もこの評価の実施要領に目を通して気になったのは、事前評価の目的は専ら次期中期目標の策定に反映させるためであるということ、つまり事前評価の趣旨は、4年間どのようにやってきたかということの評価というよりも、それを踏まえて次期に反映すべきことはどういうことかということだと思う。

よって事前評価の評価にあたっては、我々はそのつもりで、過去4年間の法人の努力や取り組みの遅れを評価するのではなく、そういうことを踏まえて次の中期目標期間にはどのような取り組みを進めるべきかに注目すれば良いと思う。

中期目標期間評価は、6年間の中期目標期間が終わった7年目にその6年間でどうだったかを確認するのであるから、当然6年間を振り返ってB、Dなどの評価を行うことになると思う。しかし事前評価はいささか性格が違うのではないか。もちろん中期目標期間評価も6年間やってみて、その結果を次の中期計画に反映させようという話になって当然だと思うが、実際には中期目標期間評価の時には既に次の中期目標期間が始まっており、次期中期目標期間の2年目になって、3年目以降に組み込むかどうかを検討することになる。

それに対して事前評価というのは、次の計画策定に当たって注意していただきたいことを洗い出すためのものであるとすれば、過去の年度評価を全部洗い直すということにはならないのではないかと

という気がする。そういうことにより、委員の言われたように省略化ではないが、取り組み方が異なると思ってあまり重複しないようにできるのではないかと思うところもある。

実施要領に目を通してその点が一番気になっている。資料4の実施要領の3ページに全体評価の具体的方法の項目には、我々評価委員会は項目別評価の結果を踏まえ中期目標の達成状況等について記述式に評価するとあるが、事前評価においては、「この目標についてはこうした取り組みをした方がよいのではないか」ということを中心とすればいいのであり、達成状況自体についての評価に力点を置くと作業が膨大になるのではないかという感じがする。

この案では事前評価は、次期の目標策定に反映させるために行う評価だということがきちんと実施要領の一番頭を書いてあるので、その趣旨が生かされるように要綱も若干手直しをしていただいた方が良いのかという感じがするがいかがか。

事務局

検討させていただきたい。

委員

評価の様式が全く一緒になっているから、委員長が言われる形になりにくい。

次期中期目標に反映させるという趣旨であるなら、こういう部分は次期のところでこう取り組むという様式になっていれば次期中期目標の策定に役立つと思うが、単に今までと同じ様式で同じような評価をするのは無駄だと思う。

委員長

事前評価で言えば19ページ以降で、様式のところが基本的には従来と全く同じになっているから、多少様式を考えてみた方が良いと思われる。

私も今拝見したばかりで修正方法について具体的な意見がある訳ではないが、できるだけ次の中期目標のことが念頭にあって、次はどのような取り組みすべきかわかるように、実施要領や様式も多少軌道修正すればよいと思われる。

委員

次期中期計画の策定を前提としているのであれば、中期計画の策定時に委員会としての意見を反映できる場面があれば事前評価しなくてもいいと感じる。

委員長

次期中期目標策定にあたってはこの委員会にも諮問があると思われるが、その時には時間的にも切迫しているので、事前評価の段階で委員会としてこういうことに気を付けていただきたいという意見は早めに申し上げておいた方がよく、そのための事前評価と考えてよいのではないか。

今の話に関連して、この実施要綱が事前評価と期間評価と一緒に書いてあるが、ちょっと性格が違うので、一緒の要綱でも構わないが、わかりやすくした方がいいのかもしれない。

各委員から意見が出されたが、設立団体の方で検討することなのでよろしく願いたい。

(4)その他について

特になし。

(以上)